

# 社会福祉法人 健仁会 職員研修要綱

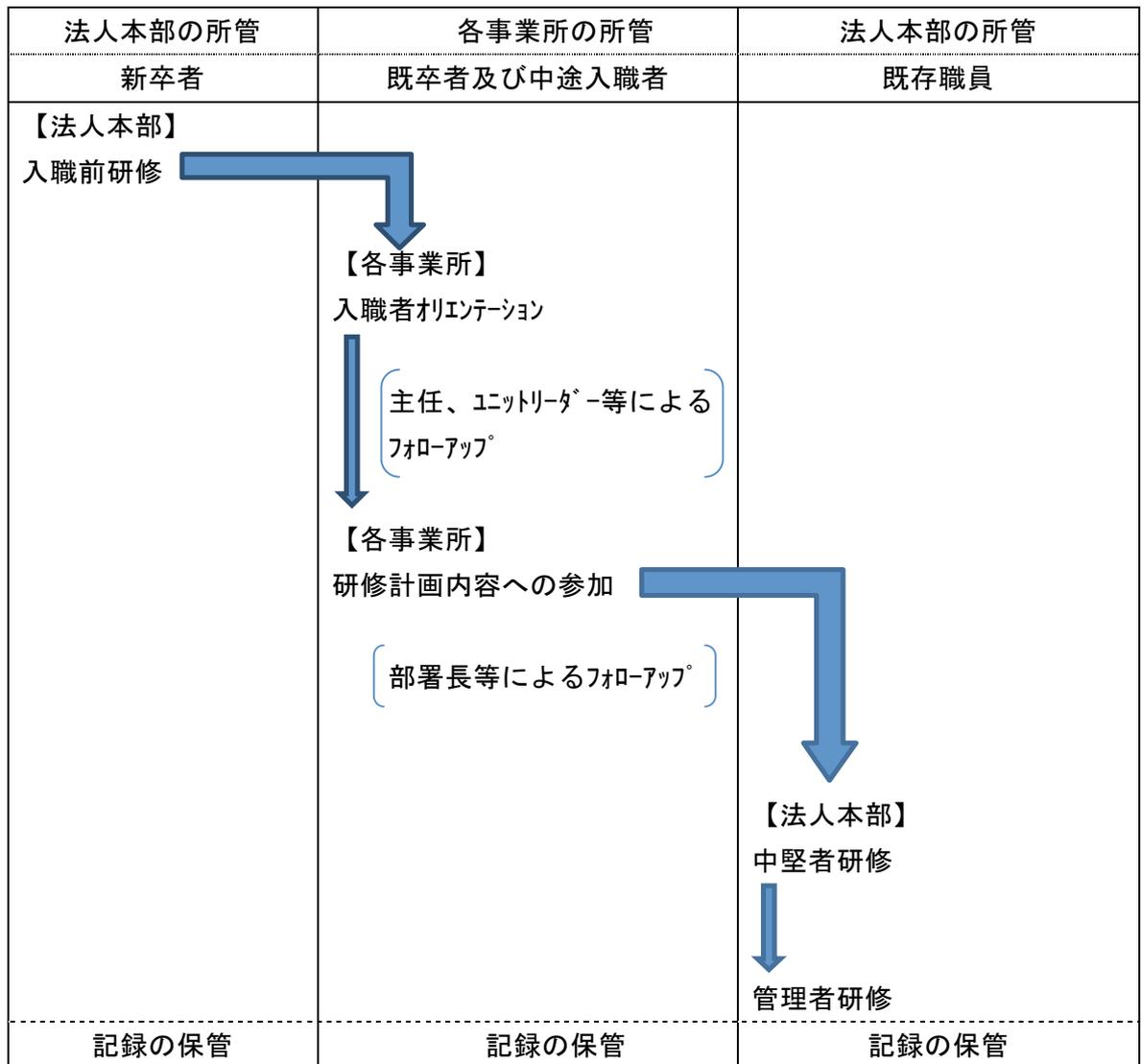
## 1. 研修目的

介護保険制度改正や障害者自立支援法施行など制度が大きく変化の中で、福祉施設サービス従事者には、変化し続ける福祉動向にいち早く対応でき多様化する利用者の個別ニーズを受け止められる高い専門性と豊かな人間性が求められる中で、法人・施設内及び関係機関、団体と連携を図りながら福祉関係者の資質向上を目指す。

## 2. 研修対象者

- ①新卒者。
- ②既卒者及び中途入職者の常勤・非常勤者（一般職員）
- ③既存職員のうち、役職者及び役職候補職員

## 3. 所管及び研修の流れ



\* 法人本部担当者不在時は、各事業所事務長（選出された者）が担当する。

#### 4. 研修の要点

##### ①新卒者

- (1) 社会人としての自覚、常識を身につける
  - ・ 社会人心得、行動、マナー
  - ・ 組織
  - ・ 接遇（五原則）
- (2) 法人、施設（ユニットと従来型）概要について
- (3) 介護保険制度について
- (4) 社会福祉法について
- (5) 介護福祉業界での心得
- (6) 高齢者を守る事について

##### ②既卒者及び中途入職者

- (1) ①新卒者の要点項目（1）～（6）
- (2) 就業規則の説明（会社の決まり等）
- (3) 消防・災害計画の説明
- (4) 感染症対策の基本
- (5) 事故防止対策の基本
- (6) 身体拘束・高齢者虐待防止の基本
- (7) 褥瘡対策の基本
- (8) 入浴・食事・排泄・トランス介助等の基本
- (9) 記録の書き方の基本
- (10) 施設内・施設外への研修や勉強会

##### ③既存職員

- (1) 満足される介護サービスの提供に向けての取り組み
- (2) 職員指導方法
- (3) 施設運営のマネジメント

#### 5. 記録の保管

研修実施内容は所管単位で記録の保管（5年間）をする。

#### 6. 研修効果

- ①地域福祉の進展に寄与し、利用者満足度の高い介護サービスを提供する。
- ②人と人のふれあいを大切にして、家庭的で温かみのある生活の場を提供する。
- ③個人のキャリアアップにより意欲と熱意をもって相乗効果を創り出す。